

本号のテーマ：「児童・生徒の安全確保」

この1ヶ月程の間に事故や事件に巻き込まれ保育園児や小学生が死亡するという、本当に悲しく痛ましい事案が全国各地で連続して発生してしまいました。

佐久市教育委員会は5月28日、教育長名で市立小中学校の学校長に宛て、「児童生徒の安全な登下校への配慮について」の文書を発信し、地域の皆様と共に今まで以上に安全確保に取り組んで欲しい事をお願いしました。

令和元年5月28日

小中学校長 各位

児童生徒の安全な登下校への配慮について

佐久市教育委員会
教育長 榎澤 晴樹

本日5月28日(火)川崎市で、登校中にスクールバスを待っていた児童や近くにいる成人の方約19名が、通り魔的に殺傷されるという痛ましい事件が発生しました。

各校におかれましては、児童生徒の安全な登下校のため、地域の皆様と共に安全確保に向け取り組んでいただいているところですが、この事件を受け、児童生徒の安全確保のため、下記のことについて、自分の身は自分で守れるよう、再度、児童生徒に指導するとともに、ご家庭へのオクレンジャー等での注意喚起、地域の見守り隊等との連携確認をお願いいたします。

記

【防犯対策】

- 1 防犯の合言葉「イカのおすし」(「知らない人についてイカない」「知らない人の車に乗らない」「おお声でさけぶ」「すぐに逃げる」「家の人などにしらせる」)を学年に合わせて具体的に指導する。
- 2 防犯ブザーの携帯を義務付けている学校では、防犯ブザーの携帯及び防犯ブザーが緊急時に使用できる状態にあるかを確認する。
- 3 登下校中で困ったことがあれば、「子どもを守る安心の家」に助けを求める。
- 4 決められた通学路を通り、できるだけ一人にならないように登下校する。
- 5 遊びに行くときは、「行く場所、帰宅予定時刻」を明確にして出かけるようにする。
また、できるだけ子ども一人だけで長時間外出することがないようにする。

【交通事故防止】

- 1 自分の目で左右の確認をし、道路を渡るときは「横断歩道」を渡る。
- 2 信号機があるところでは、信号機の色を確認し、左右をもう一度確認してから横断する。
- 3 道路には絶対に飛び出さない。
- 4 決められた通学路を通過して下校する。
・支部児童会等や集団下校をする際に、危険箇所について確認する。

〔 学校・家庭・地域で相談しながら、より安全に通学できるように、通学路の定期的な
検閲をお願いいたします。 〕

各学校は学校保健安全法第29条により「学校安全計画」、「危機管理マニュアル」の作成が義務付けられており、児童生徒等の命を脅かす事件・事故の発生防止に努めると共に教職員に対して事件・事故発生時における対応の周知徹底等を行っています。

こうした対応によって事件・事故が起きないことを願うばかりです。



「教育委員会の動きなど」

1 教育委員会委員の退任・就任

5月の教育委員会だよりを担当された鈴木祥子委員が任期満了により5月17日をもって退任され、新たに小林尚美委員が就任されました。

鈴木委員には母親の立場から教育を考えられ、多くの貴重なご意見をいただきました。本当にありがとうございました。

2 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会

5月31日に山梨県北杜市において「関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会」が開催され、糊澤教育長ほか4名の教育委員全員が参加しました。

総会に先立ち、山梨県立北杜高等学校ギター部の特別公演があり40名ほどの生徒による素晴らしい演奏に大変感激しました。

総会後の研修会では文部科学省初等中等教育局の佐藤有正課長補佐の講話「教育の情報化の推進について」に引き続いて、長野県立大学学長金田一真澄氏の記念講演「人生100年時代を見据えた教育の在り方」を拝聴し、充実した一日となりました。